

龍谷顕真会会報

も く じ

2005 (平成17) 年度 会員活動報告	2~4
龍谷顕真会『第3回研修会』開催報告	5~19
小泉首相「靖国神社参拝」に対する抗議についてのお知らせ	20
2005 (平成17) 年度 事業報告・会員動静	21
寄贈誌のご紹介・事務局より	22



「第3回研修会」 首里城公園にて

二〇〇五(平成十七)年度 会員活動報告

普通会員三十四名のうち九名より「活動報告書」の提出がありました。
なお、無記入箇所は掲載いたしておりません。

- ① 議会役職
- ② 所属委員会および役職
- ③ 地域団体役職
- ④ 所属党派・役職
- ⑤ 本年度の取り組みについて

柴田 薫心 札幌市議

北海道・札幌・宝流寺前住職

上野 正之 小樽市議

北海道・後志・真正寺住職

亀井 義昭 中川町長

北海道・上川北・極楽寺衆徒

谷口 隆徳 士別市議

北海道・上川北・常德寺住職

芳滝 仁 幕別町議

北海道・十勝・顕勝寺住職

櫻田 正弘 北見市議

北海道・北見東・本覚寺衆徒

②北見市議会建設企業常任委員会委員

③北見日韓親善協会会長

④自由民主党北見支部長代行

⑤平成十八年三月五日、一市三町の市町村合併が決定したので、新市発足にむけて努力したい。都市再生事業が新しくスタートする。これが完全遂行を期したい。

花木 肇正 旧大島町議

高岡・射水・称念寺住職

嶋田 政憲 勝山市議

福井・福井・本覚寺衆徒

井上 馨 勝山市議

福井・円陵・嚴教寺衆徒

横山 善道 山県市議

岐阜・黒野・金證寺住職

寺本 克磨 川越町議

東海・朝明・法雲寺衆徒

②教育民生常任委員会委員長

③社会福祉協議会理事、議会運営委員会委員、

下水道審議会委員、都市計画審議会委員

④行革活動の改善指摘

教育関連(通学道路の安全対策・改善等)

高齢者に対する福祉施策の改善・推進

山田 眞澄 東員町議

東海・員弁・浄源寺前住職

①常任委員長

②総務建設常任委員会

④無所属

⑤合併せず自立していける町の行財政の確立、下水道会計を特別会計より地方公営企業法による会計へ変えることに取り組んでいる

大塚 泰雄 高島市議

滋賀・高島・通安寺住職

②文教福祉環境常任委員会委員、新庁舎建設

対策特別委員会委員、饗庭野基地対策特別委員会委員、議会広報特別委員会委員

③ 高島市仏教会幹事（事務局長）

保護司（高島保護区）

④ 無所属

（市議会公派「高島市民クラブ」副代表）

⑤ 市財政再建最優先の行政運営と支出抑制
緊縮予算編成を強く求めていく取り組み
と、市民病院（高島総合病院）の健全経営
対策としての医師確保等への取り組みの
強化

黒田 昭信 滋賀県議

滋賀・犬上南・教得寺住職

① 政務調査会副会長

② 厚生・産業常任委員会

環境政策特別委員会

③ 部落解放基本制定彦根犬上実行委員会会長

④ 自由民主党県連副会長

⑤ 市町村合併の促進、地域産業・企業誘致・
地場産業の育成、青少年問題、寺院にあっ
て日曜学校の実施、「見えるものへの評価（価
値）」よりも見えないものへの評価（価値）
を大切に作る人づくり（おかげさま）

山本 隆俊

茨木市議

大阪・茨木東・称名寺住職

波多 正文

尼崎市議

兵庫・阪神南・正光寺住職

谷川 正秀

尼崎市議

兵庫・阪神西・万徳寺住職

① 市議会議長

② 生活福祉委員会

④ 自由民主党兵庫第八選挙区支部青年局長

⑤ 今年度は議長として公正・公平な議会運営
に尽くしていきたいと思えます。尼崎市の
行財政問題、教育問題等様々な問題につい
ても議長の立場として取り組んでいこう
と思います。

窪田 享信

大田市議

山陰・大家・願林寺住職

① 議会運営委員長

② 経済常任委員会

③ 部落解放・人権政策確立要求島根県実行委
員会会長

④ 無所属

⑤ 平成十七年十月一日、島根県大田市と合併。

在任特例が適用されて、平成十八年四月十
日まで新生「大田市」の市会議員に任ぜら
れることになる。定例会議は二回のみであ
るが、新市における「少数者」「周辺地域」
の立場を踏まえながら発言していきたい。

竺川 紹隆

旧金城町議

山陰・福屋・浄光寺住職

① 総務常任委員長

② 総務委員会

③ 社会福祉法人理事長

④ 無所属

⑤ 平成十七年十月一日、五市町村が合併する
ので、その骨格づくりに参加したい。

大前 寛乗

坂出市議

四州・飯山北・善光寺住職

藤谷 光信

山口県議

山口・岩国・教蓮寺住職

米沢 痴達

周南市議

山口・熊濃・真光寺住職

① 会派副会長

② 環境教育委員会副委員長

③ 連合自治会・コミュニティー協議会・社協
各顧問

④ 無所属

⑤ 中心市街地活性化、地域防災組織の構築、
教育問題（心の教育）

井上 隆純

下関市議

山口・豊浦西・正音寺住職

荒木 行也

高田町議

福岡・三門南・阿弥陀寺住職

島田 明

山口県議

谷川 通澄

柳川市議

山口・防府・善正寺住職

福岡・三門北・至徳寺住職

弘中 正俊

防府市議

傍示 暢昭

旧佐賀市議

山口・防府・乗円寺住職

佐賀・巨瀬・正見寺住職

久保 玄爾

防府市議

長嶺 興也

美里町長

山口・防府・信行寺住職

熊本・益南・善林寺住職

秋里 勝道

美東町議

崎田 要司

清武町議

山口・美祢東・明楽寺住職

宮崎・宮崎・長明寺住職

川越 正信

美祢市議

山口・美祢西・西音寺衆徒

片山 隆昭

下関市議

山口・豊浦西・心光寺住職

※市町村合併にともない、活動報告書提出時
と現役職が異なっている場合がございます
が、標記役職は平成十八年三月現在のも
です。

龍谷顕真会役員

二〇〇五（平成十七）年五月二十日開
催の総会において、役員改選が行われ、
各ブロックより次の方々を選出されま
した。

代表世話人

藤谷 光 信（山口県議）

世話人

第一ブロック〈北海道・和歌山〉

山田 眞 澄（東員町議）

大塚 泰 雄（高島市議）

山本 隆 俊（茨木市議）

第二ブロック〈兵庫・山口〉

竺川 紹 隆（金城町議）

秋里 勝 道（美東町議）

第三ブロック〈九州〉

荒木 行 也（高田町議）

傍示 暢 昭（佐賀市議）

会計監査員

柴田 薫 心（札幌市議）

花 木 肇 正（大島町議）

日 程

期 日	時 間	行 事 内 容	場 所
1月29日 (日)	14:30 15:15 16:30	オブショナルツアー 集合 旧海軍指令部壕観光 ホテル着 夕食は各自	那覇空港 旧海軍指令部壕 ロワジールホテルオキナワ
1月30日 (月)	9:30 11:30 12:30 14:00 14:20 15:30 18:30	おきなわワールド（玉泉洞）観光 昼 食 『第3回研修会』 集合・受付 開会式 ・開式のことば ・勤 行（讃仏偈、調声：大嶋俊明輪番） ・挨 拶（大嶋俊明輪番） ・挨 拶（藤谷光信代表世話人） ・閉式のことば 研 修 講師：本願寺沖縄別院大嶋俊明輪番 講題：沖縄県宗務特別区の現状・ 宗教事情について 本願寺沖縄別院発 途中、車窓より沖縄別院建設予定地を 見学 懇親会 ・挨 拶（大嶋俊明輪番） ・挨 拶・乾杯（荒木行也世話人〔第3 ブロック〕） ・歓 談 ・挨 拶（西山慈晃事務局長）	おきなわワールド（玉泉洞） ロワジールホテルオキナワロビー 本願寺沖縄別院 料亭那覇
1月31日 (火)	 9:30 10:00 11:30 12:40 14:00 15:45	平和学習のガイドとして沖縄平和ネット ワークより、大野実久氏にご出向いた だき、沖縄戦や基地問題等について説明を いただいた 魂魄の塔・各県の慰霊塔見学 韓国人慰霊塔・平和祈念資料館見学 昼食（おきなわワールド） 糸数壕（アブチラガマ）見学 壕内の見学、壕に入らない参加者は待 合所にてビデオ鑑賞 浦添城址・前田高地見学 車窓より、トリエステーション・象の オリ（楚辺通信所）を見学 道の駅より嘉手納基地を見学 夕食は各自	 魂魄の塔・各県の慰霊塔 韓国人慰霊塔・平和祈念資料館 糸数壕（アブチラガマ） 浦添城址・前田高地 道の駅
2月1日 (水)	9:30 11:00 12:00 13:00	首里城公園観光 那覇ショッピングセンター ※予定していた識名園が臨時休園のため、 那覇ショッピングセンターに変更 昼食・解散式 ・挨 拶（藤谷光信代表世話人） ・歓 談 ・挨 拶（西山慈晃事務局長） 解 散	首里城公園 那覇ショッピングセンター

『龍谷顕真会第三回研修会』 開催報告

開 催 日
参 加 者 先

二〇〇六（平成十八）年一月三十日（月）～二月一日（水）
※オブショナルツアーとして、一月二十九日（日）～一月三十日（月）の観光を実施
第3ブロック・沖縄（本願寺沖縄別院参拝）
三十二名

の観光を実施

第三回研修会講義録

講師 本願寺沖繩別院 輪番 大嶋俊明
内容 沖繩県宗務特別区の現状・宗教事情について

□沖繩県宗務特別区の現状□

将来的には三十の寺院がこの沖繩に必要ではないか

昨年十一月一日から沖繩県宗務特別区と名称が変わりました。それまでは沖繩県開教地と申しあげておりました。その開教地の具体的規定ができましたのは昭和六十年で、今日まで、その規定のなかで沖繩開教地が教化活動を推進してきたわけでございます。

まず、沖繩の人口。これは、いま百三十四万人といわれておりました、そのなかで宗教法人を取得している法人は約百九十法人といわれております。このなかで、寺院としての法人というのは、ごくわずかでございまして、約六十カ寺です。

そのなかで本願寺が宗教法人を取っておりますのは、現在十二。そして、既法人ではこ

ざいますが、宗派に包括されております教会が一つ。それから布教所、これから宗派に包括をされていく、もしくは将来法人を取っていく寺院、布教所が五カ所ございます。

それに、この沖繩別院、それから久米島という島に沖繩別院の久米島出張所があるわけでございます。それぞれ現在二十、この別院を含めて二十の寺院、教会、布教所で活動をしているわけでございます。

世帯数は約四十八万と最近はいわれているのですが、世帯数からいきますと沖繩県に本派の寺院がどれくらい必要なのか、ということになってくることでございます。五千世帯、六千世帯に一カ寺としますと、七十、八十の寺院が必要になってくるのではないかと思います。それは、あくまでも世帯数のことでありまして、それぞれ過疎の地域もあれば、にぎわう地域もあります。ですから、相対的に

私どもが考えておりますのは、将来的には三十の寺院がこの沖繩に必要ではないかと思っております。

ただ、沖繩県というところは門徒制度がありません。ですから、門信徒といわれる方々が特に少なく、ごく稀なのです。のちほど触れますが、そういうところは門徒制度がないだけに、やはり布教活動というものは、たいへん困難を極めているのではないかと思っています。

やはり、この門徒制度がないというのは、いままでの沖繩の歴史の中からして、そうかなあ、そうだったのかなあと納得する部分があるところではございます。

□沖繩県について□

ちょっと沖繩のことについて触れてみます。沖繩県というところは、大きく分けますと三つの変遷をたどってきています。

第一は琉球王国という一つの時代の中から、米軍の統治下、それから日本復帰という、大きな三つの変遷をたどってきております。



この琉球王国といいますが、私は専門家でも何でもないから、若干三年生活させていたでいるなかでの豆知識ではございますけれども、この琉球王国が始まる前にグスク時代というのがありました。この「グスク」、こういって私どもは沖縄では呼んでおりますが、グスク時代、それから琉球王国と

いうように、いわば七百何年続いてきたのです。

「グスク」という言葉は、私どもも最近知ったのですが、例えば地名なのですね。沖縄には中城とか北中城とか、そういうようなグスクという、「城」と書くのです。「城」と書いて「グスク」と読むのですが、そういう一つの時代が約三百年続きまして、そして琉球王国時代に入っていくわけでございます。

この琉球王国といえますのは、尚氏王統としまして第一、第二の時代がございました。第一の琉球王国の時代が一四〇六年から一四六九年、七代王様が続いてきました。六十四年。それから第二王朝。これが十九代続いて四百十年という、一つの琉球王国とすれば、四百七十四年の歴史を持っていることであります。

ただ、沖縄県となりましたのは、実はこの研修ノートをいただいているのですが、この六ページでございます。「本願寺の沖縄別院について」の経過のなかの、二番目の経過で五行目でございますが、浄土真宗本願寺派の沖縄開教は一八七九年、明治十二年という

ふうに、ここに記述してあります。

実は明治十二年は、この琉球王国が沖縄県として発足をして日本に帰属した年なのです。ですから、ここから本格的な歴史がはじまったというのは、沖縄県と改められた明治十二年です。

後でもちろん触れますが、この明治十二年といえますと、いわば薩摩の隠れ念仏があります。念仏禁止の。あれは明治九年、鹿児島まで実施されているのです。実は沖縄もあったのです。それが解かれたのが明治十二年なのです。

ですから、本当に沖縄の浄土真宗本願寺派の開教というのは明治十二年です。まだ日は浅いですが、そういう一つのとらえ方をしてもいいのではないかと思うことでございます。

沖縄というところは、中国を中心としまして、その周辺諸国の文化、あるいは貿易、いろいろなものが交わって栄えた国なのです。その琉球王国時代といえますときに、その王国、いわば王統といえますか、王様というわかりやすいと思うのですが、やはり中央集権。いまの首里がございしますね。あのものか

らえば中央にしまして、中央集権の政策がなされていたということがあります。

■沖縄で仏教がなぜ乏しいか■

「ノロ」と「ユタ」と「サンジンソウ」

実は沖縄県は仏教の乏しい県なのです。これは、乏しいと言うと、適切な言葉かどうかわかりませんが、仏教が浸透しなかったということです。現に、今われわれが、そのことについて困難していることでもあります。

なぜ沖縄に仏教が浸透しなかったかといいますと、まず一点は、仏教というものは、いまから約七百年前に、実は沖縄に入っているのです。しかしながら、地方まで仏教が浸透しなかった。

それはなぜかという、この浦添市、この近くに浦添城というのがありますが、いまは残っていないと思うのですが、そこに極楽寺という、いまから約七百年前に、禅宗の僧侶が難破しまして那覇の方へたどり着きました。禅鑑というふうにいわれているのですが、ゼンは禅宗の禅なのですが、たしかな記録がな

いものですからわかりませんが、そういうふうに聞いております。

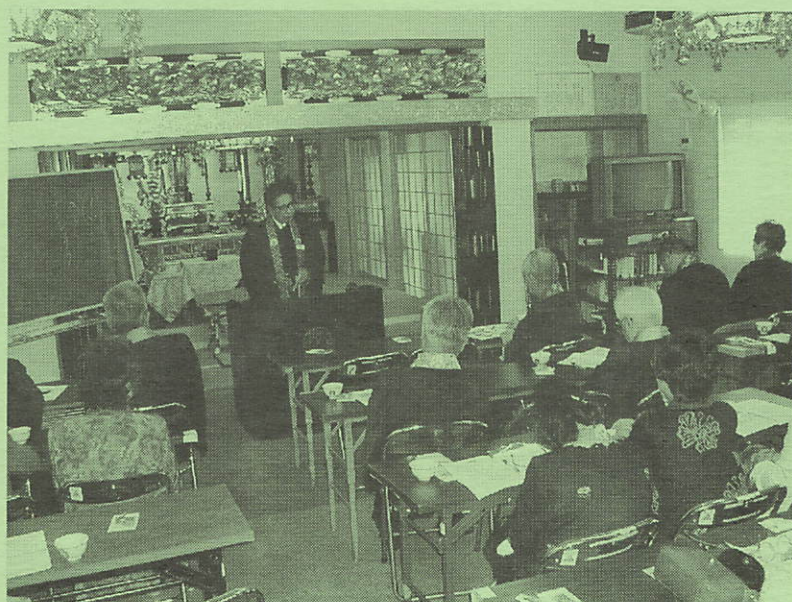
那覇にたどり着きまして、その浦添城の近くに極楽寺を建立して、そして、そこで仏教を学んだのは、実は、その琉球王国の一族だけなのです。ですから、王様の一族だけが仏教を信仰している。それ以外は、仏教の信仰というのとはなかったのです。

ですから、沖縄というところは独自の信仰を目指していかなければならないということでありました。「ノロ」と「ユタ」とか「サンジンソウ」ということを聞いたことはございますか。片仮名で書くのですが。

このノロというのは世襲制なのです。神事を司る人なのです。沖縄でいうと種取祭とか、豊作の祭りとかいろいろなときに、このノロさんが出てくるわけです。

ユタ、サンジンソウというのは、祈祷、まじないなのです。霊媒師なのです。ですから当時から、そういう方々がいて、沖縄県民の民衆といえますか、その方々は仏教を信仰することができないから、こういう人たちにずっと頼ってきたわけです。

いまでも、そうです。いまでも、例えば、ユタをお願いします。僕たちは、ユタを買うというのです。ですから、祈祷、まじない師を買うわけです。買って、当たるか当たらないかはわかりませんが、たまには当たるのでしょね。ユタを買って、自分たちの、いろいろな生活から含めたなかのものを、まじない、祈祷してもらうのです。



今日は、ここに「ユタを」という本を持ってきました。ちょっと読んでみますので、聞いておいてください。

『ユタというのは、沖繩にだるま寺というお寺がありましたけど。これは噂ですよ。私は噂で聞いたのですが。そこでユタの書状といえますか、免許状を出しているというようなことも聞いたことがあるのですが、本当かどうかは知りません。』

ある家族の方が、ある人と話をしている会話なのだけれども。その家族の方のお母さんがユタらしいのです。それで、その家族の人は「ユタはやめてほしいが、来客を拒めず」と人と話をしたのが出ているのです。

このお母さんは宮古の人なのです。遠い都会と言っていますが、こう言う。

問：「お母さんは、どちらのご出身ですか」

と云ふ。

答：「宮古の出身です。十年前に那覇に引っ越してきました」と言う。

問：「お母さんは何歳で、子どもさんは何人いますか」。

答：「六十五歳になり、三男二女の計五人の子どもがいます」。

問：「あなたのお父さんは、どうしていますか」。

答：「以前は農業をしていましたが、那覇へ来てからは段ボール集めの仕事をしていました。しかし一年余り前から足が悪くなり、いまは半身不随で寝たきりの状態です」というふうに、ずっと来ておるのです。

最後のほうになりますと、

問：「ご家庭は円満ですか」。

答：「円満です」。

問：「お母さんがユタをしていることで、気になることはありませんか」

答：「私たち子どもにとっては不思議なことでもあり、やめてほしいと思うときもあるが、人々が押しかけてくるので断

ることできません」。

問：「ユタになる以前はいかがでしたか」。

答：「エタをしなければならぬといわかったころ、母は冬の寒い日に水をかぶったり、道端で、川で気絶したこともあり
ました。

問：「ユタをしているお母さんの生活は、どんなのですか」。

答：「一般に早寝早起ですが、神の示しを聞き、夜中に起きだすこともあります。

問：「いつも家にいるのですか」

答：「判示のために朝八時から六時までいます。夜はいません。拝みのために外出も多いです」。

問：「お客は何曜日によく来ますか」。

答：「日曜日は多く来ます」。

問：「判断はいつも共通語ですか」。

答：「普通は共通語ですが、ミイグソウ（葬儀を出したばかりの家族のこと）を見ると、神懸かりのときはぶるぶる震え、宮古方言で話しているのを聞きます」というふうに、自分のお母さんのユタの話をしているのです。

実は、ユタになるときは、正常な精神をひっくり返さないとユタになれないというふうに、話を聞くことがあるのです。ですから、いまの問と答えのように、「神懸かりのときはぶるぶる震え」ですから、あああっと、こういうふうに震えながらやるのでしょうか。

私は一度行ってみたいと思うのですね。訪ねてみたいと思うのですが。そういうユタとすることが、いまの沖繩の伝統文化とまで言い切れるかどうかはわかりませんが、もう沖繩では伝統的なものになっている。

だから、今後沖繩でユタさんをどうしていくかということも、一つの課題ではないかなと思います。

なぜかといいますと、ユタさんに「あそこは、駄目やから行くな」とか言われると、もともと門徒制度がないから実は大変なのです。後で見てもらったらわかりますが、ここには納骨堂が四力所あるのです。浦添に四百五十基あるのですけれど、いつユタさんが来ているのか実はわからないのです。だから、何か変なお経みたいな声が聞こえるなあと思って行ってみると、その家の人がユタを呼ん

できているわけです。

私は一度、赴任したばかりのころに正義感ぶって、呼んで怒ったことがあるのです。その遺族も呼んで。「私はあなたのところのお骨は預かっていません。仏さまを預かっていいのです。あなたのお父さんが、この辺で迷っている」とユタが言ったからといって、そういうユタを連れてきたら駄目です」と怒ったことがあります。

しかし、あまり怒ったので評判になって。

「あの浦添本願寺は、もう駄目だ」ということになる困るものですから、そこらを今後どう考えていくかなということ、一つの課題なのです。

沖繩にはユタが六千人いるのです。しかし、本派の僧侶は三十人しかいないのです。それで、どこにいくかわからないのです。普通の民家、家にいるわけです。いま言ったように、お母さんはユタだけど、子どもたちはユタではないとか、いろいろあるわけです。

だから、そういう現状のなかで、開教活動というのは本当にしっかりやっていかないと、ちょっと油断をすると大変なことになるので

す。そういう一つのこと、いまの沖繩の現状でございます。

ただ、なぜ仏教が浸透しなかったのかというの、先ほど申しあげました、市町村集落までに、仏教が浸透していかなかったという、一つの原因はあります。

■□沖繩で仏教がなぜ乏しいか■□

島津氏の「掟十五箇条」

もう一点は、島津氏が薩摩藩から念仏の禁止を、沖繩まで侵略してやったことなのです。だから、それも大きな原因でございまして、一六〇九年に島津氏が沖繩を侵略します。そして、自分の支配下に治めるわけです。薩摩の支配下に琉球を治めるのですが、そのときに沖繩に「掟十五箇条」というものを島津氏が行っているのです。

まず、その琉球藩でいえば、掟十五のなかの五項目を言います。

「薩摩の許可なく、中国と貿易をしてはならない」というのです。十九世紀に入ってからです。もう一つは、「薩摩の許可書を持た

ない日本商人を入れてはならない」。これが二つ目。三つ目は、「年貢等は薩摩の奉行が定めたとおりに納めること」。四つ目は、「琉球から他国へ貿易船を出してはならない」。五つ目は、「日本の俵升のほかは用いてはならない」。こういう一つの掟を沖縄藩に薩摩藩がやっているわけです。

また、沖縄というのはサトウキビが特産です。砂糖の原料はサトウキビですから、そのものが沖縄県独自で、琉球政府独自で編み出して、薩摩に年貢を納めるのは、沖縄琉球もそんなに豊かではないものですから、借金がどんどん膨れあがってね。では、沖縄県で、それをどう解消したか。

それは、サトウキビで砂糖をつくるのに黒糖というのができる。黒糖と言いましても黒砂糖です。そういうものを編み出して、こっそり大阪の堺まで売りに行っているのです。それで、また薩摩藩に見つかって、みんな取り上げられるわけです。

やはり琉球王国というときには、王国時代というのは、どちらかといえば悲しいといえますか、そういう一つの沖縄県民のできごと

があったということでございます。

■米軍統治下の沖縄■

それから米軍統治下というのに入っていきますが、それは第二次世界大戦の終戦のとき、当然沖縄からアメリカの統治下のなかに入っていくわけです。昭和十七年五月十五日、日本が引き渡すわけですね。その間、アメリカの統治下に入っていきます。

この米軍統治下ということになりますと、まず日本軍、これは約十三万人と言われております。そのなかで、もう終戦前ですから、日本軍は本土を守らなければいけない。だから、沖縄まで日本軍をどんどん送り込むわけにはいきませんから。

その十三万人が、アメリカ軍、多国籍軍といいますが、五十三万人もいるのですから、そのなかで三カ月間戦ったわけです。アメリカ軍が一万人強は戦死しております。昭和二十年三月二十六日か二十七日に上陸して、六月の二十二日までの三カ月間戦って、二十何万人という戦没者が出た激しい地上戦、戦い

があったと私も聞かされているわけです。

明日、また辺野古の方にも行かれる予定になっていると思いますが。実は、いま問題になっているようですが、日米協定のなかで政府が、普天間基地を返還する代わりに、名護の辺野古の沖に新しい米軍の基地をつくるという内容があるそうです。

そこは海を埋め立てなければできないわけですが、ジュゴンという魚が住んでいる海なのです。ジュゴンを追い出してでも、そこにいま基地をつくらうとしているのです。

今から私が本を読みます。二つばかり持ってきたのです。明日の平和学習のために。これを読んでおかないといけないと私は思っています。これを読んだら、みなさん方はひとつ頭に入れられて、明日、壕に入ってください。本当に沖縄というのは悲惨だったんだなということがわかんと思いますので、ちょっとこの本を読んでみます。

■『ジュゴンのくる海』■

『ジュゴンのくる海』といいまして、文章



は宮里きみよさん、絵はふりやかよこさんという方がつくられました。実は、宮里きみよさんというのは、昨年の年末に亡くなりました。若干ことも縁がありましたから、私もお参りに行きましたとき、ご主人が記念にといってくださいった本なのです。これを読んでもみますが、絵と文が書いてあるのですね。

『ジュゴンのくる海、新日本出版社、
宮里きみよ(著)、ふりやかよこ(絵)』朗読

ジュゴンが、ようやく帰って、いま澄かえておる辺野古には、いま現在、日本の政府とアメリカとで、広大な米軍の基地、普天間を移設する代わりに、あそこに米軍基地をつくらうという計画があるようでございます。

沖縄県民は反対をしているのですが、たまに一週間ほど前に、名護市長選挙がありまして、「話し合いによっては容認する」と言う方が市長になりました。今後、辺野古付近はどうなっていくのか。

本当に沖縄のみなさんの声とすれば、なるべく沖縄県外に持って行ってほしい。あそこはジュゴンの住む海だから、なんとか埋め立てないでほしいというのが、沖縄県の声でございます。

■□『おきなわ 島の声』■□

明日、糸数壕へ行かれますね。糸数壕で、

いろいろな説明を受けると思いますが。悲惨なできごとが、あの壕の中で起きております。

一人ずつ懐中電灯を渡してくれると思いますが、足元によく気を付けて壕を降りられませんが、だいぶ深いですから滑られたらけがをされますので、そこらに注意して入っていただきたいと思います。もうちょっと時間があるので、読んでみます。

『おきなわ 島の声、小峰書店、

絵・文：丸木俊 丸木位里』朗読

明日こういう話が、沖縄平和ネットワークのガイドの方から出るのではないかと思います。

沖縄の人は、昭和四十七年五月十五日に返還されて日本復帰をいたしましたけれども、それは陸だけしか返還されていないのだと思っている人が多い。でも、この本を読むあいだに、音がしたのは、あれは米軍の飛行機です。この浦添の本願寺の上を飛び交っている。

ましては昨日、今日と沖縄に入られているみなさん方、飛行機で来られましたよね。あ



の飛行機は那覇空港から直径九十キロメートルのところは、民間航空機は地上から三百メートル下を飛ばなければならないのです。三百メートルから六百メートルの上は日本の自衛隊が使います。その六百メートル上空はアメリカ軍、米軍なのです。

那覇空港に降り立ちました。あれは米軍の嘉手納基地というのがあります、嘉手納基地の了解をもらわないと民間飛行機でも降りられないのです。だから、陸地は返還をされる。空は返還されていないということなのです。

われわれ、この沖縄特別区においても、非戦平和を訴えています。われわれは平和とか非戦とか、よく口にしますけれど、この沖縄

から発信をしていかなければいけない。いまわれわれの活動でも、そのことをやっているところでございます。

■ 終わりに ■

沖縄別院、みなさまのお陰によって昨年、宗教法人を取得しまして、宗教法人本願寺沖縄別院として発足をいたしましたところでございます。

今日も、実は三十名のみなさま方が研修をするのに不便を、支障を来したと思います。このたびのように三十名のみなさま方が一同になられたときに、いっぱいですものね。これ以上は、いくらお迎えしようと思ってもできない状態でございます。

それで、いま沖縄別院の建築の計画を進めております。そして那覇市天久に三百坪の土地を宗派名義で購入をいたしました。いずれ沖縄別院は、そちらのほうに移転をすることと思いますが、今度お見えになるときは、たぶん百名ぐらいいれる、一つの大きな本堂とあります、そういう建物をいま計画中でござ

います。

私ももちろに來まして、本当に開教というものが難しいなということをつくづく感じたことございます。このユタさんやサンジンソウさん。たしかに霊媒師なり、祈祷、まじないがあるかもしれない。

しかし、われわれも教団、また、ほかの宗



派のみなさん方が一所懸命ここで開教しようとしても、やはり当時の琉球政策、ましては島津藩の侵略によって、なかなか本格的な開教ができなかった。その本格的な開教ができしたのは、日本復帰後ということになります。昭和四十七年五月十五日以降だと私は思います。

自由に行き来ができて、そうして昨年でも沖縄の観光客は五百五十万人といわれております。沖縄の人たちは他府県のことを「内地」といいます。内地から、たくさんの方々が見えて、そして、この本願寺にも、他府県のみなさん方が、せっかく沖縄に来たのだからちょっとお参りしようということで、よく来ていただきます。やはり念仏者はありがたいなと思うことでございます。

明日、平和学習をされるということでございますが、壕に入られたり、嘉手納基地にも行かれると思います。嘉手納基地は滑走路が二つあります。那覇空港は一つしかありません。嘉手納基地の向こうに見える山は、その地下は米軍の倉庫なのです。地下が。市町村を相当わたった大きな、広大な地下があります。

す。もしかしたら、そのなかに核兵器があるかもしれません。

万が一爆発したら、沖縄本島は全部崩壊をするような、そういうなかに沖縄県民がまだ暮らしているということを。毎日いのちをおびえさせながら、それぞれが沖縄で生きているということ。そのことをまた明日の一日の研修のなかで、若干でもおわかりいただければありがたいな。そして、いずれまた私どもと一緒にあって、非戦平和ということを訴えていけたらと思うところでございます。

たいへん長い時間、お話をさせていただきましたが、まとまりのない話でお詫びをしたいと思います。なと思っておるところです。

こういう沖縄に見えました。今日また料亭で懇親会もあるとのこと。沖縄民謡とか舞踊とかいろいろ出てくると思います。そういうのも見ながら、また明日の研修の足しになったらと思っております。どうもありがとうございます。

(講演終了)



第3回研修会レポート

『沖繩視察』

山口県議会議員

藤谷 光信

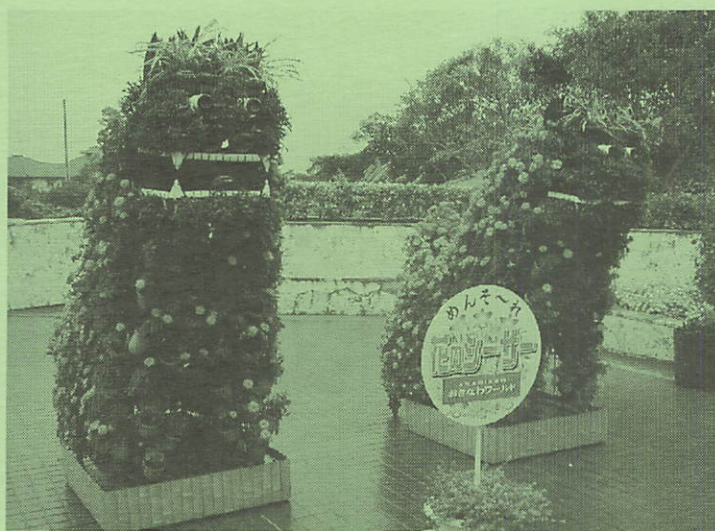
龍谷顕真会「第三回国内研修会」として今年「沖繩」へ行った。沖繩は、言うまでもなく、太平洋戦争の時、国内唯一、戦場となった地である。

一月三十日、那覇市のロワジュールホテルに集合後、一日目は、玉泉洞や沖繩ワールドを見学して、一同親睦を深めた。二日目には、本願寺沖繩別院に参拝し、大嶋俊明輪番より、沖繩県の現状と宗教事情について聞いた。輪番と、別院の職員の真摯な姿に感動した。今後、別院を中心に記念仏のみおしえが、沖繩の地にひろがるよう念じずにはおられなかった。

夜は、料亭那覇にて、大嶋俊明輪番や同行の西山慈晃事務局長と参加者一同、泡盛と沖繩舞踊で盛り上がった懇親会が繰り広げられた。三日目は平和学習のガイド、沖繩平和ネットワークの大野実久さんに同行していただき、アブチラガマという観光地からは外れているがあの恐ろしい戦場の跡も生々しい壕を見学した。また、象のオリ（通

信所）や浦添城址や嘉手納基地の道の駅からすさまじい爆音の大型ジェット電子戦機のタッチアンドゴーを見た。四日目には、首里城公園を見学し、沖繩らしさを満喫した。

今回は戦争の傷跡の沖繩と、平和でおだやかな観光地沖繩の両面を見学できた。別院のご努力の様子をみせていただき大変有意義な視察研修の旅だった。なお、お世話いただいた本山広報部の方、沖繩別院の職員ならびに、旅行社の添乗員の方には心から御礼申し上げます。



花のシーサーがお出迎え『おきなわワールド』

『教団と沖繩』

札幌市議会議員

柴田 薫心

今回の御縁で四回目の訪問となったが、観光目的ではなく良き勉強の機会となり有難く参加させて頂きました。

私達は伝道教団ではありますが、琉球王朝時代からアメリカ統治国そして日本復帰と苦しい長い歴史を見る時に、大嶋輪番の講演にも有りましたように、ノロ（神事を司る人）ユタ（霊媒者）が六千人もいて一般の人々の中に入っていて、ユタを買って人生の道を進んでいるという世界に驚きと現代文明の狭間を見る思いでした。中国を中心に栄えた影響か念仏禁止を島津藩が行う為かわかりませんが、本願念仏を弘めることは容易でなくとも、葬儀が一日で十八軒もあったことを聞いて何か糸口があるのではと感じて来ましたが、檀家制度を作るのにも年月がかかりますが教団として努力しなければならなかったと思います。創価文化会館やPL教団等が大きな建物を有し活動している様子を見ると、沖繩宗務特別区の活躍を念じて止まない次第です。一方戦跡（旧海軍司令部壕・糸数アブチラガマ・平和祈念資料館）そしてアメリカの基地を視察し思いを新たにしました。二十数万人の県民と日本軍の戦死者、戦争放棄という法



サンゴ礁から生まれた鍾乳洞『玉泉洞』

のもとで平和を願っている私達ですが、世界ではテロという現実にあふれる昨今、仏法の心が世界の子や孫に弘まれかしと念じている私です。北海道に住している者にとっては四島千島問題をかかえています。アメリカに占領されていけば戻っていたのに沖縄はアメリカに占領されて良かったと思うこともあります。人間というものは勝手なものです。顕真会では平和運動のガイドさんと質疑をしながらは良かったと思います。思想的に偏っているのは真の道は開けません。念仏者が沖縄にも増える事によって解決していく事が沢山有るように思いました。

『平和学習を終えて』

東員町議会議員

山田 眞澄

地方自治体の首長、議員で構成される龍谷顕真会の第三回国内研修会に参加しました。

とはいえ、平和学習ですので、所謂、名所旧跡めぐりではなく、沖縄平和ネットワークより講師を招き、丸一日中バスに同乗しながらの研修でした。

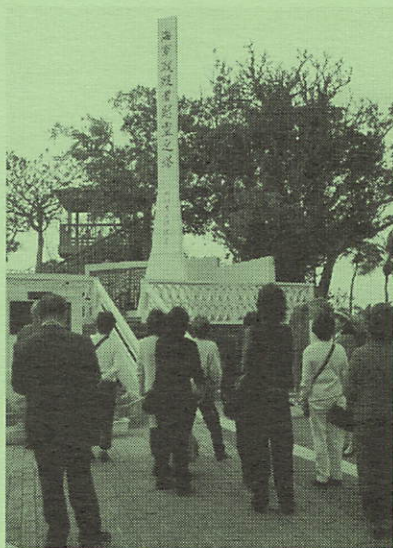
私は前日に旧海軍司令部を參觀しました。当時の司令官大田少将は海軍次官宛の最後の電文にて「県知事の依頼を受けたるに非ざれども、現状を看過するに忍びず」中略「県民に対し後世特別の御高配を賜らんことを」と打電しています。確かに、琉球方言を使えばスパイとし、幼児の泣声で敵に見つかるという殺し、最後には島民を壕から追い出した軍隊ではあったが、強制されたとはいえ、日本軍のために働き倒れた沖縄県民の将来を憂えて公電を打電した司令官もいたことに感銘をうけました。

講師の話の中に、基地反対、安保反対だけでは済まないことが多くあるということがしばしば出てきました。

「魂魄」だけ彫り込んだ墓地を訪ねました。一坪の地に数十発の砲弾を打ち込まれ、多くの家族が

全滅した村です。その村中を探して遺骨を集めた墓です。三千体まで数えたが後は数えきれなかった由です。沖縄植樹祭が行われた時、その前を通らねば会場に行けなかったもので、道を封鎖し、横に新しい道をつけてありました。理由は、昭和天皇がその前を通るのを避けるためだったそうです。糸数アブチラガマを見学しました。電気もなく懐中電灯を片手に軍手をつけての見学でした。地域の住民と日本軍が混在し、そこへ軍病院も入ってきた。やがて大半の住民は追い出され、多くの犠牲者が出た。六月二十三日に沖縄戦は終わりとされますが、このガマからは九月中旬に最後の兵と住民が米軍に収容されています。

バスガイド曰く「今日まわったところは、入社した時の研修以来、初めての所が多かった」と。顕真会の研修はさすがと感心しました。



旧海軍司令部壕

『初めて沖縄の地を訪ねて』

高島市議会議員

大塚 泰雄

私は昭和二十年十一月に、当時日本の国であった台湾で出生した、戦争の実態を知らない終戦子である。その年三月に太平洋戦争の最終段階となる沖縄戦が始まった。四月一日に米軍が上陸し、以後三ヶ月九十日間余に及ぶ激しい地上戦が展開された。特に南部戦線では、十数万人の一般住民を巻き込み、想像を絶する悲惨な結末を迎えた。日本兵約六万六千人、沖縄出身兵約二万八千人、米兵一万二千人、一般住民約九万四千人、合計二十万人以上が死亡したという。当時の沖縄の人口が約五十万人だから、その四人に一人がこの沖縄戦の戦没者ということになる。この事実を、私たち本土に住む者は忘れてはならないと再認識をした次第である。なぜなら、当時の日本政府・日本軍が劣勢となった戦局を知りながらも判断を誤って、本土決戦に備えての時間稼ぎのため、米軍を沖縄にくぎづけにしようと捨石作戦をとったことが、このような悲惨な結果を招いたといっても過言ではないからである。

現地ガイドの方が『戦争の歴史や戦争の体験を語ると悲しく、暗い気持ちになる。だけど語り伝えたい。今般の沖縄研修で、一般住民を巻き込ん

だ唯一の地上戦地、沖縄をかわいそうと思うだけで帰ってほしくない。戦争は加害者が被害者に、被害者が加害者にもなるおぞましい人間の業である。どんな理由があろうとも絶対にやってはならない行ないであることを、どんな立場にある人に対しても強く訴えたい。』と語られた言葉と『戦争をおこすのはたしかに人間です。しかしそれ以上に戦争を許さない努力のできるのも、私たち人間ではないでしょうか。』という沖縄県平和祈念資料館にあった「展示むすびのことば」の中の一文が深く印象に残っている。

冒頭にも記した通り、私は戦争の実態を知らないが、終戦の年に台湾で生まれ、幸運にも翌二十一年に親に連れられ帰ってきた幼き引き揚げ者でもある。そして、小さい頃から両親に戦争の酷さや戦後の惨めさを教えられ育ってきた。今後は、誰も望まない残酷非道な戦争が、なぜいまだに地球上からなくならないのか？について、自分の一生涯をかけて追及しつつ、「いのちあるものすべて殺してはならぬ」という仏の教えを忘れず、いかなる戦争にも反対する「不戦の誓い」を固く守って生きてゆかねばならない。それにしても今の日本の進もうとしている方向は間違っているのではないか？だからこそ、愚かな戦争に向かっているというとする、どのような小さな芽であっても見逃さ

ず、僧侶としてはもちろんのこと、言論の戦争の場である議場に立つ議員として、戦争を肯定し美化しようとする動きに対しては、堂々と論議・論戦を挑み、常に敏感に戦争の芽を未然に摘み取る姿勢を心がけねばならない。さらに、今は亡き私の父も生前繰り返し言っていたことであるが、「殺すなかれ」という仏の教えに背き、お国のため、家族のために、心ならずもお念仏を称えて戦場に赴くという誤った道を歩んだ歴史や事実をねじまげることなく、言い訳することも、責任逃れすることもなく、率直に反省、懺悔する心をおこして、無碍の一道たるお念仏、「南無阿弥陀仏」を究めなくてはならない。そして「お念仏の教えにもとづく、徹底した非戦平和への道筋の模索」こそが、龍谷顕真会と自分にとって、もっとも重要な課題であり、責務ではないのか、等々今回の沖縄研修に参加させていただき、その思いを新たにした次第である。



『平和』を学ぶ

大田市議会議員

窪田 享信

狭い道を苦勞しながらバスが沖繩別院へ着く。

案内板が無ければ、寺院とも、別院とも判別し難い外観。堂内に入ると下陣にはカーペットが敷かれ、学校の教室のように机、椅子が並べられ、「定員」は三十人余りとか。内陣のご空殿をはじめ、登高座などなど「金色」で私たちの寺の本堂と一緒であったことに一瞬「違和感」を感じ、別院の皆さんのご苦勞を感じる。

ご輪番は、島津藩の圧政と念仏禁制の歴史、現在なおユタが存在し「土着信仰」「迷信」が深く広く存在しているなど、布教活動の困難なことを語られ、沖繩戦の残酷さと悲惨さを、被害者の方たちの言葉を通して語られ、「非戦平和」を訴えられた。

翌日の平和学習は、バスにボランティアガイドの方が乗られ、バスのガイドさんも「研修生」となつての一日研修。平和の礎には国籍、軍人非軍人を問わず沖繩戦の全犠牲者の氏名が刻まれているとのこと。都道府県がそれぞれを出身地としている犠牲者の氏名を刻んで追悼する碑を建てている。その碑の前の説明板（石に刻まれている）に、「祭神○○○柱」など刻まれているのに驚く。国

家神道が思い出されたからである。公共団体が建立した碑に何故国家神道なのだろうか。

広大な米軍基地が、塀や金網に囲まれている。

その入口に、神社の入口に必ず建っている鳥居が、正面上に米軍のマークを付けて建っているのに開いた口がふさがらない思いがする。

非戦平和が、アメリカ、日本政府、加害者、沖縄県民被害者とのみ語られているように聞こえて考えさせられる。「去るべき業線」という言葉が頭を往き来するからであった。

龍谷顕真会の研修、ハワイでパールハーバーに、今回は沖繩に、平和問題で曖昧な私がムチ打たれる思いがさせられる。この度の研修、質疑の機会が無かったのが残念であった。



『料亭那覇』琉球民謡に合わせて

『平和学習を終えて』

賛助会員

小泉 玲子

今回訪問させて頂きました沖繩別院にて輪番の大嶋先生より沖繩の歴史や文化のこと、そして、沖繩開教あゆみのこと等のお話を聞かせて頂きました。中でも約三百年続いたグスク（王朝）時代が終わり、明治十二年に沖繩県となり、戦後アメリカの統治時代を経て昭和四十七年、日本復帰という三つの大きな歴史の変遷をたどってきたということ、また本島南部の殆どが焦土と化し、二十数万人の死者が出た太平洋戦争のこと等、印象深く拝聴いたしました。

開教のことについては、もともと土着信仰であるユタの習慣が根強くある中で布教活動の実態なども詳しくお聞かせ頂きご教化の上での多くのご苦勞があること等、ひしひしと身に伝わってまいりました。

翌日は、平和学習のテーマで専門ガイドの方の説明を聞きながら、アプチラガマ（壕慰霊塔、資料館など）今なお残る戦争の爪痕を見てまいりました。また想像をはるかに超えた規模の広く大きな米軍基地、上空を飛び交う戦闘機、爆撃機、平和とはいえ、複雑な気持ちを抱かずにはいられません。



『糸数アブチラガマ』懐中電灯を持って進む

大阪空港へ向かう帰りの飛行機の中で、今回の参加者七名に「沖縄研修」を終えて一言ずつ綴って頂きましたので、ご紹介させて頂きます。

三村英子：「欲がりません勝つまでは」の言葉を胸に乙女時代を過ごした私にとって、戦争はむなく悲惨なものでした。それでも田舎では防空壕も掘らず、きりつめた生活でしたがそれを当然と思って暮らしていました。しかし、今回その当時の沖縄では想像を絶する有様であったことを伺い知り、世の中の平和を願わずにはいられません。

菅野和代：見受けたところ戦争の傷痕はない程復興していましたが、六十年前には大変なことが起こり、壕に入ったり、碑を読んだり、説明を聞いたりして、当時のことがしのばれました。

高田美知子：龍谷顕真会に初めて参加させて頂き有難うございました。視野が広がったと思います。これからよろしく願います。

永井政子：此の度もみ仏のご縁で龍谷顕真会の学習に参加させて頂き、命の尊さをしみじみと味合わせていただきました。私は戦後生まれの為、沖縄戦のことは知識としては知っていましたが、実際にお話を聞き胸がつまる思いです。本当に顕真会の役員の皆様方がとうございました。合掌

野間重子：沖縄で平和学習をテーマに慰霊塔の見学、また壕に入り暗闇を体験したこと等で、戦争の悲しみを知ることが出来ました。最後にガイドの方が「沖縄をかわいそうと思わないで下さい」と言われたことで、まだまだ戦争は終わっていないのだなと思いました。貴重な学習機会を有難うございました。

松本弘女：沖縄の土地・文化・歴史にふれさせて頂き今回の旅の貴重さをあらためて感じました。平和の大切さ、命の尊さを心にとめおき、日々縁をよろこび聴聞を重ねたいと思っています。ありがとうございます。

当時のなまなましい様子を聞いて、見て、ふれて、ますます平和への願いを深めました。と同時に念仏の興隆を心より念じた貴重な旅でした。顕真会世話人の先生方、事務局の皆様方には大変お世話になり深く感謝しながらペンを置きます。那覇に佇み 平和の桜花 ここかしこ

合掌



平和学習『魂魄の塔』前にてガイド大野さんの説明に聞き入る

お知らせ

二〇〇五（平成十七）年十月十七日、小泉純一郎首相が靖国神社に参拝されたこと

に対し、浄土真宗本願寺派総長名にて小泉首相宛に抗議文をもって、強く抗議をいたしました。その見解をご理解いただくため、宗派といたしまして、築地間真会会員及び政党政首宛に抗議文及び報告文書を送付いたしました。

つきましては、御参考までに首相宛の抗議文及び築地間真会会員・政党政首宛の報告文書を掲載いたします。今後の皆様の活動の一助となれば幸いです。



2005（平成17）年10月17日

内閣総理大臣

小泉 純一郎 様

浄土真宗本願寺派

総長 不二川 公 康



首相の靖国神社参拝に対する抗議

本日、小泉首相が靖国神社に参拝されたことに対し、浄土真宗本願寺派として、強く抗議いたします。

私たちは、首相の靖国神社への参拝について、一貫して反対してきました。それは、政治による宗教の利用をふせぎ、いかなる宗教への信仰も国によって強制されない社会を実現するためです。

私たちの教団においても、かつてアジア諸国への侵略を聖戦とし戦死者を英霊とたたえることで、戦争を肯定する思想を取り入れ、結果として戦争に加担してきました。その過去の過ちを悔いし、あらためて、浄土真宗の教えの上からも、「非戦・平和」の願いに生きることを決意し、今日まで、一人ひとりのいのちの尊厳が大切にされる社会の実現をめざして取り組んでまいりました。

恒久平和を願い、「信教の自由」「政教分離の原則」を遵守する立場にある貴職の今回の靖国神社への参拝について、私たちは宗教者として、強く抗議すると共に、今後は靖国神社参拝を中止されるよう強く求めます。

以上



2005（平成17）年11月18日

築地間真会会員 様

浄土真宗本願寺派

総長 不二川 公 康



「首相の靖国神社参拝に対する抗議」についてのご報告

慈光のもと、貴台におかれましては、益々清祥の段お慶び申し上げます。

平素は、日夜国政にご尽忠をいただき、ご法義の繁盛と宗門の興隆のため、お力添えを賜っておりますこと、まことに有り難く、厚く御礼申し上げます。

さて過日、小泉純一郎首相が靖国神社に参拝されたことに対し、浄土真宗本願寺派は別紙の抗議文をもって、強く抗議をいたしました。その理由や私たちの願いをご理解いただくため、改めてここにご報告させていただきます。

私たちが真宗教団連合とともに、一貫して首相の靖国参拝に反対してまいりましたのは、A級戦犯が合祀されていることや、アジア諸国からの反発に配慮するという理由からではありません。

一宗教法人に首相が参拝することは、先の大戦の多くの犠牲者を踏み躪る行為であり、「信教の自由・政教分離」の憲法の大原則から考えても認めることはできないからです。私たちは浄土真宗の教えにより、政治による宗教の利用をふせぎ、いかなる宗教への信仰も国によって強制されない、戦争のない平和な社会を実現するために反対しています。

浄土真宗本願寺派では、毎年9月18日、東京の「国立千鳥ヶ淵戦没者墓苑」で「全戦没者追悼法要」を勤修し、今年で第25回を数えました。昨年は、かつて戦争に加担してしまった過去の過ちを宗派として悔いし（「宗令」「宗告」を發布）、さらに非戦・平和にむけた取り組みをすすめています。

今後も平和を求める念仏者として、宗門をあげて過去の過ちに学び、考え、行動してまいります。違いを認め合うことのできる、戦争のない平和な世界の実現にむけ、さらなるお取り組みをいただきますよう、お願い申し上げます。

以上

二〇〇五(平成十七)年度 事業報告

二〇〇五(平成十七)年

四月二十二日(金)

會計監査

第一回世話人会

五月二十日(金)

第二回世話人会

総会

親鸞聖人降誕会法要参拝

八月二十二日(月)～二十八日(日)

第十三回海外視察

【視察地】カナダ開教区

(カナダ開教百周年記念慶讃法要)

※最少催行人数に満たなかった為、中止

二〇〇六(平成十八)年

一月十四日(土)

第三回世話人会

一月十五日(日)

御正忌報恩講参拝

一月三十日(月)～二月一日(水)

第三回研修会

【開催地】沖縄(本願寺沖縄別院)

※一月二十九日(日) オプショナルツアー

会 員 動 静

〈退会会員〉

萱森 眞雄

旧横手市議
東北・秋田・専光寺衆徒

小原美智子

益田市議
山陰・三隅・妙蓮寺衆徒

藤谷 一剣

益田市議
山陰・益田・蓮長寺住職

佐藤 哲紹

旧湯布院町長
大分・由布院・長因寺住職

志賀 信之

旧朝地町議
大分・岡・西蓮寺住職

〈新入会員〉

上野 正之

小樽市議
北海道・後志・真正寺住職

楯 大亮

賛助会員(元南富良野町長)
北海道・上川南・玄正寺住職

小泉 玲子

賛助会員(元御津町議)
兵庫・網干・浄泉寺衆徒

櫻井 賢三

賛助会員(元湯来町議)
安芸・佐伯奥・正向寺住職

熊谷 宗圓

賛助会員(元岩国市議)
山口・岩国・西福寺前住職

志賀 諦了

賛助会員(元久住町議)
大分・岡・明尊寺住職

前原 彈邵

賛助会員(元深田村長)
熊本・球磨・善正寺前住職

佐々木 一法

賛助会員(元五和町議)
熊本・天草下・西明寺住職



寄贈誌のご紹介

高島市議会議員 大塚 泰雄

▼高島市議会議員 大塚泰雄 後援会だより

『ふれあい』第十六号 (平成十七年七月発行)・第十七号 (平成十七年十月発行)

▼高島市議会 高島市民クラブ会報『絆』創刊号 (平成十七年十月発行)

大田市議会議員 窪田 享信

▼『共に』つうしん(議会報告)』

第五十七号 (平成十六年十月二十五日発行)

第五十八号 (平成十七年一月二十日発行)

第五十九号 (平成十七年四月二十五日発行)

第六十一号 (平成十七年十月二十日発行)

周南市議会議員 米沢 痴達

▼周南市議会『顕政会だより』創刊号

(平成十七年三月三十一日発行)

事務局より

「1100六(平成十八)年度総会」について

二〇〇六(平成十八)年五月十九日(金)

《開催予定》

「二〇〇六(平成十八)年度総会」は、本年も宗祖親鸞聖人降誕会に併せての開催を予定いたしております。総会後の懇親会、翌二十日(土)の逮夜法要参拝ならびに飛雲閣でのお茶席ご案内がございます。会員の皆様におかれましては、どうぞご出席賜りますようご案内申し上げます。詳細については、追ってご連絡いたします。

会費・特別会費納入のご依頼

年会費 五、〇〇〇円

特別会費 一〇、〇〇〇円(当選年次)

賛助会費 二、〇〇〇円

会費・特別会費未納の方は、事務局までご連絡の上、ご納入下さいますようお願いいたします。ご不明の点がございましたら事務局までご連絡下さい。

新会員勧誘のお願い

地方自治体の首長・議員に公選された宗派の僧侶の方で、本会に未加入の方をご存知でしたら、加入ご推奨いただくとともに、事務局までご連絡下さい。

公職選挙宗門推薦について

今後、選挙の施行があり立候補を予定されている方は、宗門推薦をいたしますので事務局までご連絡下さい。

『龍谷顕真会会報』(第二十四号)

二〇〇六(平成十八)年三月発行

【編集・発行】

浄土真宗本願寺派

総局公室〈渉外・広報担当〉内

龍谷顕真会事務局

六〇〇一八三五八

京都市下京区堀川通花屋町下る

浄土真宗本願寺派宗務所内

電話(〇七五)三七一一五一八(代)

事務局長 西山 慈晃

事務局員 正甫 秀誠

東森 尚人

秋田 浩紀

楠宗 紹

平井 真弥子

遠山 まゆみ